

平成十八年十一月二十八日提出  
質問第一八八九号

国家公務員の労働環境に関する質問主意書

提出者 高井美穂

## 国家公務員の労働環境に関する質問主意書

公務員制度改革において、人件費削減のため国家公務員の給与・人員削減等が議論されている。一方で、国家公務員の行うべき業務は年々増加しており、職員一人当たりの業務量が膨大なものとなっていると理解している。過度に職員に対する負担が増えれば、その労働環境・健康状態を悪化させ、ひいては行政ミスやゆがみを招く要因となりかねない。そこで、以下質問する。

一 職員の業務が深夜までに及び、電車・バス等の公共交通機関による帰宅が不可能な場合、いかなる規定に基づいてタクシーを利用しているか。各省庁の公費によるタクシー利用規定を示されたい。

二 前述帰宅のためのタクシー利用は、その労働環境の厳しさを反映するものと思慮するが、国家公務員の現在の労働環境について、政府の認識を示されたい。また、問題点があるとする場合、政府としてどのような改善策を検討しているか示されたい。

三 国家公務員のうち、精神疾患（うつなど）を理由に休職、退職した者について、平成十三年度から同十七年度までの年度毎の人数に関する統計があれば示されたい。また、休職などの届出がないものの、精神疾患の潜在罹患者もいると考えられるが、政府としてどのような対策をとっているか。

四 国家公務員のうち、「過労」を原因として病気休暇を取得した者の件数について、平成八年度以降十年間の年度毎の統計があれば示されたい。

五 在職中に死亡した国家公務員のうち、過労死として労災認定された件数について、平成八年度以降十年間の年度毎の統計があれば示されたい。

右質問する。